

令和 7 年 1 0 月 7 日

障害福祉部障害者施策課

リバーハウス東砂の指定管理者の指定について

1 施設の名称・指定管理者候補者・指定期間

施設の名称	指定管理者候補者	指定の期間
江東区リバーハウス東砂	東京都江東区東陽四丁目 8 番 1 0 号 2 0 2 号室 社会福祉法人江東楓の会 理事長 伊藤 善彦	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで

2 選定方法

(1) 非公募選定の理由

- ① 運営にあたって利用者と支援者の強力な信頼関係が基礎になっている。運営事業者が変更になることにより利用者・家族に混乱が生じる恐れがある。
- ② 利用者個々の障害特性を十分把握し、適切な対応を行うことで、利用者と支援者の信頼関係が確立されている。
- ③ 利用者アンケートにおいても高い評価を得ており、年度評価や第三者評価の結果も良好である。

(2) 非公募選定の方法

① 書類審査

法人から提出された書類について、事業計画書等をもとに総合的な審査を実施した。

② 現地調査・ヒアリング

書類では確認が難しい内容（施設の運営状況等）について、現地調査及びヒアリングを実施した。

3 選定の経緯

日 付	会 議 名	内 容
令和 7 年 2 月 2 1 日	第 2 回障害福祉部所管施設 指定管理者選定評価委員会 専門部会	選定方法の検討
令和 7 年 3 月 2 7 日	第 4 回公の施設の指定管理 者選定評価委員会	選定方法の決定
令和 7 年 4 月 1 4 日	第 1 回障害福祉部所管施設 指定管理者選定評価委員会 専門部会	選定基準（案）、 評価基準（案）の 決定
令和 7 年 5 月 1 3 日	第 2 回公の施設の指定管理 者選定評価委員会	選定基準、評価基 準の決定
令和 7 年 7 月 4 日	第 2 回障害福祉部所管施設 指定管理者選定評価委員会 専門部会	第一次審査採点結 果、第二次審査概 要
令和 7 年 7 月 2 9 日	第 3 回障害福祉部所管施設 指定管理者選定評価委員会 専門部会	推薦候補者の選定
令和 7 年 8 月 2 6 日	第 3 回公の施設の指定管理 者選定評価委員会	推薦候補者の決定

4 選定結果

(1) 第一次審査（書類審査）の結果

評 価 項 目	配 点	平均 評価点
I 法人（団体）の基本理念・運営方針	40	36
II 施設の管理運営体制	120	93
III 事業運営計画（生活介護等）	135	102
IV 事業運営計画（特定相談支援、障害児相談支援）	10	6
V 施設管理	15	11
VI その他	30	25
VII 再選定された場合の今後の取り組み	20	17
合計点	370	290

(2) 第二次審査（現地調査及びヒアリング）の結果

評 価 項 目	配 点	平均 評価点
I 法人（団体）の基本理念・運営方針	40	35
II 施設の管理運営等	260	211
III プレゼンテーション	60	50
合計点	360	295

(3) 総合結果

評 価 項 目	配 点	平均 評価点
第一次審査（書類審査）	370	290
第二次審査（現地調査及びヒアリング）	360	295
合計点	730	585
評価段階	A	

5 選定理由

選定基準及び評価基準に基づき、書類審査、実地調査及びヒアリングを実施し、総合的に評価を行った。

利用者個々の障害特性を十分に把握した適切な支援などを通じて、利用者・保護者との強力な信頼関係が構築・維持されている。また、地元町会等関係団体の協力を得て施設まつりを行うなど地域社会とも良好な関係を構築している。さらに、障害者（児）等の福祉推進に取り組む法人としての十分な適格性により、引き続き安定したサービスの確保と更なるサービス向上が期待できる。

以上のことから、引き続き現運営法人を指定管理者（候補者）として選定した。